

見 積 結 果 報 告 書

見積日時・場所	令和 2 年 7 月 16 日 10 時 00 分 第4庁舎 第7会議室	
工 事 名	公園整備及び集団移転跡地構造物撤去工事(本郷地区、小白浜地区、荒川地区)	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市大字平田第3地割61番22
	氏 名	新光建設株式会社 代表取締役 倉田 信海
契 約 金 額	3,289,000 円	
工 期	自 令和 2 年 7 月 20 日	
	至 令和 2 年 11 月 30 日	
工 事 場 所	釜石市 本郷地区、小白浜地区、荒川地区	
工 事 概 要	公園施設工 1式 構造物撤去工 1式	
随意契約理由	釜石市営建設工事等請負資格者名簿登録業者(市内業者)であること。 令和2年1月9日土木B級業者により入札を予定したが、入札参加者が無く入札中止、令和2年5月28日土木A級業者で再入札を行ったが不調となったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、近隣で工事を実施している釜石市営建設工事等請負資格者名簿に登録されている市内業者と随意契約をするもの	

